

2019年度 自己点検評価（工学部共通学群教職科目）

2019年9月13日提出

1. 理念・目的	
1-1. 教育目標1
2. 教員・教員組織	
2-1. 方針（目標）に沿った教員構成、能力・資質等の明確化1
3. 教育内容・方法・成果	
3-1. 学習・教育目標とカリキュラムとの整合性（教育体系の構築）3
3-2. 授業科目と担当教員の整合性4
3-3. シラバスに基づく授業の実施5
3-4. 卒業研究の指導状況6
3-5. 具体的な取組内容と成果（FD/授業改善）6
3-6. 学生支援8

1. 理念・目的

1－1 教育目標

《現状説明》

教育目標

工学部共通学群は、工学部の全ての学生を対象に、高度な専門分野を学ぶために必要な基礎力を養う分野と、専門領域を超えた学際的な分野の教育を展開することを教育の主たる目的にしている。

具体的には、数学科目、物理学科目、化学科目（以上数理専門基礎科目）、英語科目、情報系科目、人文社会系科目、体育・健康科目、教職科目といった科目を通して、4年間の学修に必要な基礎力を鍛え、さらに、工学の基礎の上に広い視野と柔軟な思考力・応用力を持って社会に羽ばたく人材の育成を目指している。

これを受けて、教職科目では、教育目標を以下のように設定している。

工学技術教育に人間学的要素を加えることにより、将来科学技術の研究と開発に携わる技術者的人材育成において、人間工学的な視点の基礎を学修する。また、中等教育現場で活躍する教員人材の育成においては、高度な科学技術の専門教育を身につけた理数系分野において、創造性に富む、個性的なエキスパート人材の育成を図る。

《点検・評価》

共通学群および教職科目の教育目標は、2009年度の学群制度の導入を契機に整備されて現在に至っている。現在の教育目標は、工学部の掲げる「豊かな教養を涵養する体系的学習」「他者との共生」という教育方針や社会の要請に十分に沿ったものと認識している。

《将来に向けた発展方策》

共通学群会議および教職課程担当者会議を中心に、学部の教育方針および教員養成への社会的な要請を反映した教育目標の恒常的な見直しを行う。

《根拠資料》

- ・学修の手引 2018年度版
- ・平成21年度教職課程認定申請資料

2. 教員・教員組織

2－1 方針に沿った教員構成、能力・資質等の明確化

《現状説明》

教職課程として文部科学省の課程認定を受けた教員構成をもつ。本学の建学の理念に沿い、上記の教育目標(1-1)の実現に向けて、教員免許状の取得を希望する工学部の全学科の学生の履修指導を行い、教員免許状の取得を図れる教員構成と教員組織を備えている。また、工学部の教員養成の理念や教育・研究の基本方針を踏まえた適切な指導を行い、担当科目と専門分野を合致させることにより、学生の教育指導や授業展開においてその研究・教育の成果が効果的に発揮できる教員構成を編成している。

2010年度後期からは、教育社会学、教育心理学、数学教育をそれぞれ専門とする3人の専任教員体制で学生の教育を行っている。工学部教職課程は、この3人の専任教員とシステム理工学部の教職課程の

専任教員1人（専門分野は、理科教育）及び非常勤講師の体制で教育を行っている。また、「教科に関する科目」の一部は共通学群数学科目、人文・社会科目、及び専門学科の先生方に担当していただいている。非常勤講師の公募にあたっては、それぞれの専門分野に従って修士課程以上の学歴を有する者や、中学や高校の教育現場で多くの実践経験があり研究業績を積んだ者の中から、研究業績だけでなく教育業績や工学部学生への教育に対する熱意・関心を重視した選考を行っている。

教員の男女比としては、工学部専任教員は3名中2名、非常勤講師も8名中1名が女性教員となっており、やや男性教員が多いものの教員のジェンダーバランスは取れていると思われる。

《点検・評価》

各教員の教育活動・能力に関する点検は、非常勤を含めて実施される学生による授業アンケート、ネットワーク上に公開している教員データベース、そして、1年間の活動を記述した教員・教育等業績評価にて行っている。

工学部の学生が取得可能な教員免許状の種類は、中学校・高等学校「数学」、「理科」の一種普通免許状、及び高等学校「工業」、「情報」の一種普通免許状の6種類である。教職科目では9学科の学生に教職専門科目に加えて教科専門科目や教科ごとの指導法に関する科目（数学科指導法、理科指導法、工業科指導法、情報科指導法など）の教育を行う必要があるため、カバーする分野が広く、専任教員だけでは十分に対応しきれない部分が生ずる。そこで、それらに対しては選考を経て採用された非常勤講師で補っている。

2014年度からは毎年、年度初めの非常勤講師への説明の機会の他に、専任教員との情報交換を目的とした懇談会を年度末に行い、学生の現状や授業運営に関する質疑応答等、有益な情報のやり取りを行っている。

《将来に向けた発展方策》

8名の非常勤講師に科目の担当を依頼しており、本務の都合や定年、専任のポストを得たための離職といった理由により非常勤講師の入れ替わりもたびたびある。そのため、今後も年度初めの非常勤講師への説明会や資料の配布、年度末の懇談会を通して、工学部や教職課程の運営方針を周知することを今まで以上に丁寧に行うとともに、授業期間中も隨時メールや面談等によって連絡をとることによって授業の進行や学生の学修状況の把握に努める。また、「教科に関する科目」の担当を依頼している共通学群や専門学科の教員とも今まで以上に密に連携・協力していくための方策を継続的に検討する。

将来的には、特に高校「工業」「情報」両科目に関して、専門学科と共通学群の連携・協力のもとでの教員配置、構成を目指す

《根拠資料》

- 平成21年度教職課程認定申請資料
- 学修の手引き(工学部)、(システム理工学部) 各2018年度版
- 「教職課程教員の紹介」芝浦工業大学HP
http://www.shibaura-it.ac.jp/career_support/education_course/staff.html

3. 教育の内容・方法・成果

3-1 学習教育目標とカリキュラムの整合性（教育体系の構築）

《現状説明》

工学部共通学群教職科目は、工学の専門教育を生かし、人間形成の幅広い教養と視点の獲得を目指すことを教育目標とする。即ち、教育を人間の営みとして総合的にとらえ、科学的に教育・研究を行う。人間の成長や発達、教育の歴史や社会との関わり、また教科の内容や指導法の理論・技能、教職の実践的な知識や技術などについて系統的に学修する。

カリキュラム編成の現状であるが、工学部の2キャンパス制度のために、工学部1～2年次生が学修する大宮キャンパスに重点化したカリキュラム編成にならざるをえなくなっている。

《点検・評価》

学習教育目標に関しては、学習の到達目標や同一科目内での学部間による成績評価の妥当性について教員間で意見交換や認識の共有を絶えず図っている。また、毎年年度初めに各学年を対象とした教職ガイダンスを開催しているが、その際に理念・目的について口頭で説明している。さらに、2013年度からは「教育実習事前指導」、「教職実践演習」の講義の一環として、本学で教員免許を取得し現在中学や高校教員として活躍している現職の教員を招き、教員志望の学生たちにアドバイスをいただく機会を設けて、現在取り組んでいる本学での学習と実際の教育現場で必要とされる能力とを結びつけるよう促した。

一方、カリキュラムに関しては引き続きカリキュラム内容に即した履修学年の適時性を考える必要がある。教育目標は4年間の履修を前提にバランスのとれた年次配置がのぞまれ、現状の1～2年次に圧縮されたカリキュラム配当と履修内容は、教育目標との整合性に問題を残している。

2011年度のカリキュラムは2年次に多くの教職科目が配置されていることが学生の学修の充実にとって特に問題となっていた。中でも特に数学の「教科に関する科目」は数学の免許状取得要件である9科目18単位のすべての科目が2年次以降の開講となっていたため、必然的に2年次生の履修科目が多くなり、教職課程受講生の負担となっていた。そこで、数学科目と連携を図り、2012年度より数学の「教科に関する科目」のうち2科目4単位を1年後期に配当することとした。これによって、数学の免許状取得を目指す学生が早いうちに数学の教科に関する専門的な科目を学ぶことが可能となり、学生の負担軽減のみならず、数学の教員としての適性について早い時期から考える機会を提供することが可能となった。2017年度にはさらに1科目を2年次から1年次での開講に変更した。

また、2013年度に「生徒文化論」と「人間関係論」の2科目を新設科目として申請し承認され、2014年度より開講となった。これまで、教育職員免許法に基づく「教職に関する科目」の選択科目として科目区分上「教育の基礎理論に関わる科目」に配当されている科目のみが開講されてきた。これに対して、実際的な問題を扱う「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」に関しては、これまで選択科目が開講されてこなかった。2014年度の新規科目の開講により、このような開設科目の偏りが修正された。

2018年度は、2019年度からの教育職員免許法改正に伴う教職課程再課程認定の準備として、カリキュラムの見直しを行った。また、本学における単位の実質化に伴う科目の見直しの流れの中で「生徒文化論」は2017年度をもって廃止としている。

また、時間割上の問題として月曜日～金曜日の5、6限に多くの教職科目が配置されている一方で、土曜日開講の授業が少なく、学生が専門科目と教職科目を両立するうえで負担となっていた。2012年度

から前期、後期ともに新たに2科目4単位分の授業を土曜開講とすることによって、5、6限に開講される授業負担を軽減したところ、専門科目と教職科目の両立がしやすくなつたため、2017年度においても引き続き土曜開講による学生の負担軽減をはかっている。

学生たちが学習を計画的にすすめていくために、履修の仕方についても各種の資料を提供している。年度初めの教職ガイダンスにおいて学年ごとにモデルとなる履修計画を示している。また、教職カルテ（1～4年次にわたって教職履修の学生の学習状況を蓄積している電子版ポートフォリオ）を使って現在の履修状況を確認できるようにしており、教職課程内におけるIRの機能を果たしている。カルテの入力内容は学生と教員とがともに確認することができるようにして、実際の指導場面における活用をすすめている。各種のガイダンス、介護等体験や教育実習などの詳細については、教職課程で年3回発行している『教職課程だより』を通じて学生に伝達している。

2014年度からは、以前より計画されてきた教職課程を受講している在校生と教職課程のOBが交流できる機会を設け、2018年度も継続して実施している。本学を卒業し、中学や高校で教鞭をとっている卒業生との交流を通して、現在学んでいる専門的な教育が、中等教育の現場でどのように生かされているのかを学ぶ好機となった。

《将来に向けた発展方策》

カリキュラムに関して、豊洲キャンパス、大宮キャンパスの双方においてカリキュラム内容の系統的な一貫性と教育目標との整合性をさらに検討し、追求しなければならない。教職課程のカリキュラムは、文部科学省によって、教育に対する社会的な要求の変化を受けて改正されることがある。2018年度は教職課程の再課程認定に伴い、これまでの教職課程のカリキュラムの見直しを行った（2019年度より適用）。併せて、単位の実質化に伴う各学科における授業科目の見直しに際しては、免許取得に必要な科目と担当する専任教員数の最低ラインの確保が必要となってくる。2018年度においては、教職課程再課程認定による要請に伴い、各学科と連携して教職課程のカリキュラムを検討した。

《根拠資料》

- ・平成21年度教職課程認定申請資料
- ・課程認定大学実地視察[芝浦工業大学]報告書(2009年11月、学生課)
- ・学修の手引き(工学部) 2018年度版
- ・芝浦工業大学HP内「時間割検索システム」<http://timetable.sic.shibaura-it.ac.jp/>
- ・SIT STATION内 TALENT 教職関連 教職カルテ <https://station.sic.shibaura-it.ac.jp/>
- ・『教職課程だより』

3－2 授業科目と担当教員の整合性

《現状説明》

教職科目の多くは、専任教員の専攻する研究分野にほぼ合致し、文部科学省の課程認定審査にも合格しており、整合性はとれていると考えられる。工学部では、高校「工業」の免許状は全学科で、また、高校「情報」の免許状が情報工学科、通信工学科の2学科で取得可能であるが、そのための授業科目の一部は、専門性の関係上、非常勤講師に依存している。

《点検・評価》

教職の科目の範囲は多岐にわたるため、一部の科目は非常勤講師に依存しているが、専任教員との連携がとれるように工夫をしている。例えば、先に記載したとおり 2018 年度も専任教員と非常勤講師の情報交換を目的とした懇談会を年度末に行い、学生の現状や授業運営に関する質疑応答等、有益な情報のやり取りを行うことができた。

《将来に向けた発展方策》

今後においては、特に高校「情報」「工業」に関しては、専門学科の教員の中で、このような教職の授業科目に比較的近接する研究を有する教員の人事配置も視野に入れることで、共通学群と専門学群の垣根が低くなり、全学的な教職科目への取り組み強化につながることが望まれる。そのときに、専門学科の教員の幅広い知識等が教職履修者への大きな成長への糧になることが予想される。

《根拠資料》

- ・平成 21 年度教職課程認定申請資料
- ・学修の手引き(工学部) 2018 年度版
- ・教員プロフィール 2018 年度版

3 – 3 シラバスに基づく授業の実施

《現状説明》

シラバス 14 週の授業構成において、達成目標を設定し、予習・復習等の課題明示を行うことにより、学生の自主的な学修を促し、支援を行っている。

《点検・評価》

シラバス作成段階で最終週（第 14 回）の試験のみの授業は是正され、講義とあわせたものにして実質授業の内容を確保している。2013 年度までは、非常勤講師に対して工学部の教職課程の方針やシラバスの書き方などについて個別に説明を行っていた。そのため、非常勤講師との懇談会や説明会のような場は設けていなかったが、2014 年度からは非常勤講師との懇談会を開始した。この場を利用して、シラバスの書き方や作成されたシラバスの内容について専任教員から助言したりする機会とする。

教職科目の中に、工学部とシステム理工学部の合併授業が編成されているが、2011 年度まではクラスの規模が大きくなることにより、シラバス内容と授業方法の展開において、一部無理が生じ、履修学生の理解到達度にかなり差が生じていた。2012 年度からは、これまで合併で開講されていた「教育課程論」と「教育原論」を工学部、システム理工学部で別々に開講することによって、これらの問題の改善が図られた。この結果を受けて、2013 年度からは「生徒・進路指導論」、2014 年度からは「道徳教育の研究」、2015 年度からは「特別活動の研究」についても同様の措置を取った。

《将来に向けた発展方策》

専任教員だけでなく、非常勤講師の科目についてもシラバスの内容・形式について専任教員が助言、点検できる体制づくりを進める。また、非常勤講師に限らず、教職科目を担当している共通学群の他教科や工学部の他学科の教員との懇談会のような場を設けるなどして、教職に関わる全ての教員が教職科

目の授業改善について議論し検討を行える場を持てるようにする。その上で、非常勤講師を含めた教職に関わる全教員がシラバスに基づく授業の重要性を理解し、実施できるようになる。合併授業科目のクラス編成の再検討による問題の改善も引き続き図っていく。

次年度以降、再課程認定後のカリキュラムが導入されるため、文部科学省から要請された内容のシラバス執筆が必要となる。専任教員、非常勤講師双方において、シラバスの内容、授業、評価方法など、さらなる改善にむけて、教科担当者からのヒアリング及び履修学生の授業評価などを参考資料に、カリキュラム面、授業指導法の面から問題点を探っている。

《根拠資料》

- ・学修の手引き(工学部) 2018 年度版
- ・教職科目の各科目のシラバス
- ・2018 年度工学部、システム理工学部の「授業時間割表」

3－4 卒業研究の指導状況

2015 年度は、卒業研究を希望の該当学生は情報工学科の 2 名の学生について教育社会学研究室に所属する形で卒業研究の指導を行った。2016 年度では教育心理学研究室にてシステム理工学部生命科学科の学生 1 名について卒業研究指導生として受け入れた。2017 年度は数学教育研究室に電気工学科の学生 1 名、数理科学科 3 名、教育心理学研究室に数理科学科 1 名、教育社会学研究室に通信工学科 1 名を卒業研究指導生として受け入れた。2018 年度は数学教育研究室に情報工学科の学生 1 名、数理科学科の学生 3 名、電子情報システム学科の学生 1 名、教育心理学研究室に材料工学科の学生 1 名、情報工学科の学生 1 名、数理科学科の学生 3 名、教育社会学研究室には数理科学科の学生 2 名を卒業研究指導生として受け入れ、教職科目所属の専任教員 3 名全員が卒業研究の指導を行っている。教職科目の教員の研究室においては、今後も研究分野が一致する学生については積極的に研究指導生として受け入れていく。

3－5 具体的な取組内容と成果 (FD/授業改善)

《現状説明》

授業の実施面では、授業内容に関連付けられた小レポート、実験・実習等の報告書、また討議やビデオ視聴等における相互の意見交換、感想文の提出などプレゼンテーション能力の向上を図っている。成績判定に関しては、各科目の担当教員がシラバスに評価方法と評価基準を明示し、それらに基づいて評価を行っており、成績判定の妥当性・信頼性は担保されている。

《点検・評価》

教職課程においては、教育実習生の実践力の形成に力を入れてきた。教科指導法と教育実習事前指導の授業の時間内のいずれかにおいて、すべての学生に模擬授業を行わせることによって、実際に授業を組み立てる企画力について学ばせている。また、事前指導では、2013 年度より、現場の教員を招き、大学の中だけでなく外部から見ても必要な力量を形成できるよう促している。

2014 年度からは、これまで問題となっていた教育実習日誌の書き方について実例を見せながら講義を加えることにより、学生がどのように書けば良いのかが具体的に理解できたようである。そのため、教育実習校において日誌の書き方で注意を受ける学生は大幅に減り、教育改善の効果がみられている。

教育実習から戻ってきた後に行う事後指導では、報告書の作成と口頭での報告発表会を行い、他の教育課程履修者や教員とも経験を共有するとともに、その内容について点検を受けることとなっている。

また、2013年度から4年生対象の新科目「教職実践演習」が必修となった。本学の教職課程では、教職実践演習を大学4年間に学んだ教職に関する知識および工学の専門的な知識と技術並びに工学的な考え方の総合化を図ることと位置づけ、教育実習で得られた教科指導力や生徒指導力などの実践的な経験を振り返り、使命感や責任感に裏打ちされた、実践的指導力に富む教員の資質・能力の向上を図ることを主な目的としている。そのため、現場の教員や青少年を担当する外部機関の担当者を招き、大学の中だけでなく外部から見ても必要な振り返りをできるよう促している。

2013年度からは、教育実習の振り返りをグループで討論し全体へ発表することで、教職履修者全員で教育実習の経験を共有している。また、3年生の模擬授業を批評する活動から授業分析、授業力の向上を実感できる取り組みを行った。さらに、教育現場への訪問、現職教員の講話も取り入れるなど教育現場が有する諸課題に対し、より実践的な問題解決能力をつけられるようにしている。

学生の学外の活動についても自主的な活動をサポートするよう取り組んでいる。2016年度より、中学生や高校生を対象とした補習授業に学生を派遣し、学習ボランティアの経験を積ませている。また、児童生徒の発達や心理に関する授業を履修済みの学生を対象に、さいたま市教育委員会と連携して、さいたま市内5か所の適応指導教室にボランティア希望の学生を送り出している。ボランティア先の適応指導教室からは本学学生に対して好意的な評価を得ている。また、さいたま市立中学校における学習アドバイザーとして、柏陽中へボランティア希望学生を送り出している。こちらでも、本学の学生の中学生に対する指導力と丁寧さは高い評価を得ている。このような、学外の教育に関する機関における教職に関わる実践的な取り組みの支援を行っている。また、2018年度以降の実施を目指し、江東区教育委員会との連携について、関係する部署と調整を取っている。

また、近年では中等教育にもグローバル化の動きが出てきていることを受けて、教職関連の講義内でも適宜、海外の教育事情や多文化教育といったテーマを取り入れたり、教科教育の中でも専門用語を日本語と英語を併用したりするなどの取り組みを行っている。2016年度には、「教職課程履修者対象スタディツアー」が実施され、13名の学生が参加した。教職を志望する学生の視野を広げることを目的とし、国際協力機構（JICA）およびラオス日本センター（LJI）等の協力を得て教育プロジェクトの視察や援助関係者との意見交換を行い、ラオス国立大学、教員養成短大、小中一貫校、日本語補習校を訪問して教育現場の実情を学んだ。また参加学生が主体となって2度の理科実験教室を実施し、チームとして授業運営の経験を積んだ。さらにASEANの先進地域であるタイの協定校キングモンクット工科大学トンブリ校（KMUTT）を訪問することで、域内の発展状況や国際情勢に対する理解を深めるとともに、全員が分担して大学の概要や取り組み、ラオスでの活動を紹介することで、英語力とプレゼンテーション能力の向上を図った。2017年度においても、同様のプログラム（一部変更）を実施し、8名の学生が参加した。この内、2名の学生は2年連続しての参加となっており、下級生をまとめるリーダーとしての役割を果たした。2018年度も本プログラムを継続して実施した。今回は15名の学生が参加し、そのうち2名の学生が3年連続、5名の学生が昨年に引き続き2回目の参加となった。3回目の学生については、次年度から教員として教壇に立つ学生であり、TAとして教員と学生をつなぐ役割を果たすこととなった。本スタディツアーは、海外における学びの場としてだけでなく、教員として必要不可欠なリーダーシップや協力体制、コミュニケーション能力などを身につける場としても重要な機会となっている。

今後も現場の動きに合わせて、教職科目としてもグローバルな活動を積極的に取り入れていく。

また、今後は、芝浦工業大学の附属・併設校とも連携を強め、学生の授業参観、現場教員との意見交換などの場を設けることも検討している。

《将来に向けた発展方策》

学生たちに教育に関わる実践的な資質を身につけてもらうことを目的として、外部講師の積極的な活用や、学校見学を行うことによって、通常の講義内容と現場における実践的な技術・知識とを結びつけることを目指している。今後は、授業と連動したボランティア活動などを積極的に推進していくことも計画している。事前・事後指導や教職実践演習などでは、附属・併設中学校・高校との連携を図っていくことにより、現場の課題を取り入れながら、学習をすすめていくことのできる体制を作っていく。

また、教職科目担当教員の意見交流会、中学校・高等学校の現場教員との意見交換会などについては、今後も定例化して取り組んでいくために、開催方法や開催頻度、時期等について関係者と調整を重ねながら検討していく必要がある。

《根拠資料》

- ・「教職科目担当教員の意見交流会」、「中学校・高等学校の現場教員との意見交換会」の案内状、および議事録
- ・「教職課程履修者対象スタディツアーハ」<http://www.shibaura-it.ac.jp/news/2016/40160322.html>
- ・2018年度「教職実践演習」のシラバス

3－6 学生支援

《現状説明》

工学部学生は1・2年次大宮校舎、3・4年次豊洲校舎での授業履修を余儀なくされている。研究室等の設備関係や人的な組織は大宮キャンパスに偏り、3～4年次の教職課程のもっとも充実した活動期にあたる豊洲キャンパスには、教職担当教員の研究室等の設備関係がなく教職担当教員が学生と十分な関わりを持ちにくい状況となっている。こうした現状を踏まえて次のような学生支援を行っている。

大宮キャンパスでは、4号館5階に「教職相談室」を開設し、教職専門科目や教員養成、教員採用関係の資料等を配備し、学生の教職履修や進路相談に対応できる体制を敷いている。大宮キャンパスと豊洲キャンパスそれぞれに教職課程用の掲示板を設置し、各自治体の教員採用試験情報を掲示するとともに、教職志望者のための各種のガイダンスや、外部の説明会のお知らせ、教育関係のボランティアの募集などを掲示している。また、学生に自主的な学習を促すことを目的として、5号館2階に教職コーナーを開設し、システム理工学部の教職課程受講生と合同で使用できるようになっている。ここには、教職に関する雑誌や、各自治体の教員採用試験問題も備え付けて、学生たちが将来のキャリアに向けた学習ができる環境づくりをすすめている。

豊洲キャンパスにおいては、「教育社会学」(3年次必修)の前後に、学生指導・相談の場を設けて、個別指導・支援を行えるように工夫している。また、「確率論」、「数理統計学」、「数学科指導法3」「数学科指導法4」(中学数学免許必修)や「理科指導法3」「理科指導法4」(中学理科免許必修)、「職業指導」(工業免許必修)、その他教職科目専任教員が豊洲キャンパスで担当している授業(「人間関係論」)の前後にも、同様な個別指導・支援を行っている。加えて、豊洲キャンパス学生課の教職担当者とも密に連携し、学生課にて教職に関する質問、相談について窓口対応してもらい、教職担当教員が豊洲キャンパ

スにおいて、学生と個別に面談、指導等を行うようしている。

2018年度からは1年次に開講している教職論において、東京都教育委員会の指導主事を招き講演していただく過程を通して学校現場で求められる教員像について学べる機会としている。また、3年の後期からは、キャリアサポート課との連携のもと、希望者を対象に教員採用試験の対策講座を開講している。これらの講座によって、実際に教員として働くための心構えや、仕事の内容について知り、将来の進路選択の参考にするとともに、教員採用試験の準備をすすめるよう促している。

《点検・評価》

4号館5階の教職相談室の開設および運営において、学生・教員間に十分認知されていない面があり、積極的な活用の機会を宣伝し、工夫する必要性が認められる。

教職希望者に対しての支援として、2012年度から本格的にキャリアサポート課との連携をすすめている。キャリアサポート課では、教員採用試験の準備や、各種の試験に関する学生からの相談に応じるようしている。2018年度は9月22日～12月25日にかけて「教員採用試験対策講座」が行われている。

本学では、年度によって変動はあるが、埼玉県、横浜市、大阪府、大阪市、堺市、京都府、京都市などから中・高の数学・理科の教員（自治体により中学のみもある）の推薦枠をいただいている。近年こうした制度を採用する自治体が増えつつある。2018年度は工学部では推薦枠の利用を希望する学生はいなかつたが、こうした推薦制度の利用についても積極的にすすめていく。

豊洲キャンパスにおける教職学生の支援は、3・4年次生が対象であり、より専門的な授業研究や介護等体験、教育実習等の実践的な学生支援がさらに行われなければならないと考えられる。2013年度までは3年生必修の「教育社会学」が前期に開講されており、主としてその授業の前後にしか3年生の個別的な指導・支援を行うことができない状況であった。しかし、2014年度からは後期に「人間関係論」と「生徒文化論」の2科目が新規に開講されたことにより、豊洲キャンパスでの面談の機会を増やすことができ、よりきめ細やかな学生対応が可能になった。2018年度は「生徒文化論」が廃止されたが、「教育社会学」が前後期開講となったため、学生対応はこれまでどおり、行うことが可能となっている。

「教職課程だより」は、年3回の発行から年2回の発行となつたが、情報量を変えることなく、在学生と教職員に向けた情報発信を行っている。

《将来に向けた発展方策》

教職相談室の運営とその利用形態は、さらに検討していく必要がある。「教職課程だより」に関しては、記事内容の斬新さと編集のさらなる工夫が求められる。そのため、外部者からの意見や批評を絶えず仰ぎ、参考にしていかねばならない。豊洲キャンパスにおける3・4年次生向けの教職学生の支援は、学生のニーズも取り込みながら取り組んでいく。

また、工学部全体のコンセンサスとして、教職科目の時間割は、平日の5、6限及び土曜日の設定になっており、学科や共通学群の科目が教職科目と重ならないように配慮、調整をお願いしてきた。その結果、専門科目や共通学群の科目との重なりによって教職科目の履修に支障をきたすケースは少なくなっているが、ひとたび履修の機会を逃してしまうと事实上教員免許取得が不可能になてしまうケースもあり、教職を目指す学生にとっては依然として余裕のない時間割となっている。2017年度からは100分授業導入により、6限の授業終了時刻が大幅に遅くなることから、できる限り5限までに時間割を收めることを目指して調整を行っているところである。また、時間割とは別に行われる説明会等と教

職の授業が重なってしまうこともあり、今後も専門学科及び共通学群を含めた工学部全体としての時間割改善、および学内の関係各所との調整を行い、学生が教職課程を受講する機会を確保していく必要がある。さらに、2018年度の教職課程の再課程認定を契機に、専門学科との連携をこれまで以上に密にして、教職課程の維持を図っていく。

キャリア支援に関しては、中等教育における理数系の教員養成機関に期待されている役割を受け止め、実際に現場で活躍できる教員を送り出していくことを目指している。今後も、教員採用試験の対策を目的とした講座の点検を隨時行い、学生のニーズに応じた取り組みをすすめていく。

また、キャリアサポート課と連携し、教職に関わる多くの情報を掲示するとともに、採用試験のための対策や相談の機会を増やすようにしていくこととする。さらに、このような取り組みを、学生たちに周知することにより、早くから将来に対する意識を高め、高いレベルでの学習に取り組ませていく。2014年度からは、教職課程履修者のOB会を立ち上げ、卒業生の現職の教員と教職課程を履修する学生とが情報交換や交流ができる機会が設けられ、2015年度から毎年実施されている。今後も毎年恒例の行事として継続して開催していく。

さらに、学生の各種教職ボランティア活動への積極的な参加、取り組みにもより一層の情報提供や教育委員会との連携支援を行っていく。

《根拠資料》

- ・平成21年度教職課程認定申請資料
- ・学修の手引き(工学部) 2018年度版